

東金市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 9 月 2 4 日

東金市長 山 下 美 紀

東金市条例第 1 6 号

東金市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例

(別紙のとおり)

東金市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例

東金市立幼稚園設置条例（昭和 4 7 年東金市条例第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表東金市立嶺南幼稚園の項を削る。

附 則

この条例は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。